

第 9 0 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 5 年 3 月 2 8 日（火） 1 0 : 0 0 ～

場 所 益田市役所第一会議室

益田市教育委員会

第 9 0 9 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 5 年 3 月 2 8 日（火） 1 0 : 0 0 ～

招 集 場 所 益田市役所第一会議室

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第2号 益田市教育委員会ひとづくり推進監の廃止に係る関係規則の制定について

議第3号 益田市教育委員会障がい者活躍推進計画（第 2 期）の策定について

議第4号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則の制定について

議第5号 益田市指定有形文化財の指定について

議第6号 益田市立図書館協議会委員の任命及び図書館選定委員の委嘱について

議第7号 教育財産（二川公民館付帯トイレ）の用途廃止について

報第3号 学校に設置する教具・遊具の点検結果について

報第4号 原馨氏所蔵増野家文書の寄贈受け入れについて

報第5号 第588回益田市議会定例会一般質問について

報第6号 令和4年度3月益田市一般会計補正予算について

報第7号 令和5年度益田市一般会計予算について

第 4 その他

（1）情報提供

益田市歴史文化交流館開館セレモニー及び感謝状贈呈について

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

高 市 和 則
梅 津 富美子
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
文 化 財 課
学 校 教 育 課 参 事
匹 見 分 室 長
美 都 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

長 嶺 勝 良
大 畑 伸 幸
志 田 原 涉
田 原 正 紀
山 本 浩 之
松 元 善 生
齋 藤 一 臣
田 中 一 史
齋 藤 勝 義
三 浦 菜々子

高市教育長 ただいまより第909回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況です。

前回の定例会から本日までの間の私の主な活動についてです。

まず、2月27日でございます。こちら第588回益田市市議会が開会いたしました。こちらにつきましては、来年度の予算や教育委員会の取組につきまして代表質問、一般質問がございました。こちらにつきましては後ほど事務局から報告をさせていただきます。

3月4日でございます。ひとが育つまち益田フォーラム2023ということで、土曜日ですけれども、市民学習センターで開催をいたしました。こちらにつきましては300人の出席をいただきました。市外から100名強の参加がありました。久しぶりにこれほどの人数で対面の形で開催できたというところで、非常に大成功だったと考えております。

続きまして、13日でございます。桂平小学校に学校訪問をしてきました。これで、一応今年度につきましては、市内の全小・中学校を訪問させていただいたところでございます。学校訪問を1年間やってまいりましたけれども、それぞれの学校、校長のリーダーシップの下、子供たちは楽しく学校生活ができていると、落ち着いて学校生活ができている状況を確認したところでございます。また、こちらにつきましては来年度も引き続き学校訪問を行いたいと思っておりますので、随時ご報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、14日でございます。こちらですけれども、昨年の令和4年8月にお亡くなりになられました山下悦朗先生の叙位叙勲伝達を行ってまいりました。山下先生は、昭和53年度に、今ですと雲南市の吉田村の田井中学校に着任をされまして、それ以降東陽中学校、鎌手中学校の校長先生、また最後には平成8年から益田中学校の校長先生を歴任いただいたところでございます。

続きまして、3月20日でございます。益田市スポーツ・文化全国大会等出場激励会に出席してまいりました。ちょうど春の時期ですので、スポーツ、また文化系の活動等で全国大会に出場される児童・生徒の皆さんを激励したところでございます。

続きまして、22日でございます。こちら、昨年の8月にお亡くなりになりました寺戸等先生の叙位の伝達を行ってきたところでございます。寺戸先生は、七日市村の七日市中学校に昭和23年に初めて着任をされて以降、いろいろとご活躍をいただいたところでございます。学校の最後の経歴といたしましては、平成元年に匹見小学校の校長先生に着任をされたというところです。校長先生を退官後、平成4年から匹見町教育委員をされておりまして、その後、平成10年からは匹見町教育委員会の教育長を歴任された先生でございます。

続きまして、こちらには間に合わなく、資料には載せることができなかったのですが、3月24日でございます。こちら、昨年の8月にお亡くなりになりました豊田吉昭先生に対しまして叙位叙勲を行ってきたところでございます。豊田先生におかれましては、匹見町の広見小学校に昭和34年に初めて着任をされ、それ以降、澄川小学校の校長先生などをご歴任いただき、最終的には、平成5年ですけれども、北仙道小学校の校長先生を最後に歴任いただいたというところでございます。

3名の方の叙勲を行っておるものでございます。今まで市内また管内の教育につきまして非常にご貢献をいただいたということに感謝を申し上げますとともに、お亡くなりになられているということでご冥福をお祈りしたいと思っております。

続きまして、同日でございますが、この日は学校給食の最終日ということでしたので、高津学校給食センターのほうに訪問し、年度末のご挨拶をさせていただいたところでございます。今年度につきましては、いろいろと物価の高騰等々で食料品の原材料費が上がっているという状況でございますけれども、学校給食センターにおいては安全で安心、おいしい給食ということを実践していただきまして、特に大過なく今年度給食を終えたところでございます。

続きまして、3月27日でございます。こちら、大畑グループ交通安全協議会様から、来年度小学校の新1年生になる子供たちに対しまして定規の贈呈をいただきました。こちらの定規は、交通安全という観点で道路標識等が載っている定規となります。来年度、新1年生の339名分をご寄贈いただいたというところでございます。

私の活動報告は以上になりまして、続きまして3月中、本日まで

にご寄附等を頂いた方のご紹介をさせていただきます。

今回につきましては、3件ございます。まずは、お亡くなりになりました田原正居様から奨学金ということでご寄附をいただいております。また、市内の神野邦子様から、こちらも奨学金ということでご寄附をいただいたところがございます。また、徳栄建設災害防止協議会の地域創造委員会様からブックファースト事業につきましてご寄附を頂いたというところがございます。非常に貴重なご寄附を頂いたことに感謝を申し上げる次第でございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○議第2号

益田市教育委員会ひとづくり推進監の廃止に係る関係規則の制定について

高市教育長

本日は、6件の審議事項と5件の報告案件がございます。

まず初めに議第2号益田市教育委員会ひとづくり推進監の廃止に係る関係規則の制定についてから進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

こちらの案件につきましては、以前より部長職としてひとづくり推進監というのを設置しておりました。今現在の益田市総合振興計画の中でも人づくりっていうのは横断的に取り組むということになっておりまして、特に教育委員会だけではなくて、益田市全体で取り組むというところがあります。そういった流れもありまして、このたびこの推進監というものを廃止するというものでございます。

以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。

では、本件につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

原田委員

少し重なるかもしれないのですが、これまで大畑推進監がされていた業務というのは、どのような形でどなたがされることになるのでしょうか。

志田原課長

基本的にひとづくり推進課の課長でもあります大畑のほうの人づくり推進課の業務は引き続き課がやります。それで、推進監の業務というのは、基本的には、先ほど申しましたように、人づくりというのは産業と地域と未来の子供たちというところの3つの分野があ

りますんで、それぞれの部局が連携して実施するというところですので、特に大畑が今実施してきたものっていうのはあくまでもひとつづくり推進課の業務として引き継ぐという形になります。ちょっと分かりにくいですね。すいません。

大畑推進監 私が言うのもおかしいのですが、基本的にひとつづくり協働構想の中で本部会というのを設置しています。その本部会で一定程度各課の連携が熟度を増してきたということで、調整役の部長を置かなくてもその会議をもってさらに推進していこうという体制が整ったという整理をすることによって、推進監を置かずに、今度は本部会の機能をしっかり充実させていきたいということで推進監を撤廃します。

原田委員 ありがとうございます。

高市教育長 ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第3号 益田市教育委員会障がい者活躍推進計画（第2期）の策定について

高市教育長 続きまして議第3号益田市教育委員会障がい者活躍推進計画（第2期）の策定についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長 この案件につきましては、現在の益田市障がい者活躍推進計画（第1期）というものを策定しております。この計画が令和4年度中に計画期間が終了するということで、新たに令和5年度から2か年の計画をつくるというものでございます。

詳細につきましては、別紙の冊子を用意しておりますので、こちらのほうをご覧ください。

この計画にあります1ページのところに、策定の趣旨というものがあります。こちらにつきましては、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づいて、国及び地方自治体につきまして策定するようになっております。先ほど申しましたように、今第1期のものが令和4年度中に計画が終了するということで、今回令和5年度4月1日から令和7年3月31日までの2か年の計画としております。

ここで、これまで第1期が3か年の計画でした。今回2か年の計

画とした背景につきましては、この計画につきましては、益田市においては教育委員会のほか、市長部局であったり、水道であったり、それぞれ計画をつくっております。それが市長部局のほうにつきましては5か年の計画というところがございます、今回2か年の計画にすることによって、一緒に計画期間を合わせていきたいと考えているというところでございます。

2ページのほうをご覧ください。

2番目の項目の教育委員会が目指す目標というところでございます。

そちらにつきましては、毎年6月1日に労働局のほう公表しております法定雇用率、そういったものがありますので、それを越える目標を設定しております。現在、令和4年度6月1日時点では33.77%というところで、労働局が示しております法定雇用率が2.5%なので、それを越えているというところでございます。実態としまして、教育委員会の中に今5名の障がいを持っている方の雇用をしているという実態でございます。

3ページ以降は、取組というところで書いております体制の整備、環境の整備、職員の採用・育成等というところがございます。そういったところは、第1期の計画と内容的には変わっていないというところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。

そうしましたら、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

大庭委員

最後の3ページのところのその他でありますけども、これを読んだのですけども、全く頭に入らなくてよく分かりませんでした。等が6つも使われているので分かりにくく感じます。

高市教育長

何か事務局から説明できますか。

志田原課長

まず、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律というのがあります。

大庭委員

法律なのですか。

志田原課長

はい。

大庭委員

じゃあ、例えばかぎ括弧がしてあると少し分かりやすいと思います。

志田原課長

そうですね。分かりました。

「国等」から「等に関する法律」というところですね。

大庭委員

はい。

志田原課長

それに基づいて、障がい者施設等への発注等を通じて拡大を推進

していくというようなところでございますので。そこはかぎ括弧で見直させていただきたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

高市教育長
齋藤委員

ありがとうございます。

基本的なことをお伺いしたいのですけど。

教育委員会がこの障がい者活躍推進計画そのものを所管している理由はなんですか。

志田原課長

これにつきましても、国の法律に基づきまして、各機関でこういった計画を策定して、それに基づいて障がい者の雇用をしていくという形になっております。

齋藤委員

それは分かりますが、就労の機会を提供するとか、雇用を促進するとかっていうのは、教育行政だけじゃなくて総合的に取り組まなきゃいけない課題ですよ。

内容を見ると、就労という言葉が多いわけです。障がい者の問題は首長部局が総合的に担当して、教育委員会では教育的な視点から推進を図るとか啓発活動を進めていくということが、本来基本じゃないかというと思いますが。

志田原課長

確かに委員さんの言われるように、人員の配置については市長部局の人事課のほうが主体的に実施しております。そういった中で、先ほども少し申しましたように、市役所内で様々な機関がございます。教育委員会であったり、水道であったり、市長部局、そういったところでそれごとに計画を策定するのが、国においては基本であるということがございましたので、最初の法律改正のときには、そういったことに鑑みて計画を策定して、実際教育委員会の中で障がい者が雇用されている人数というのを目標数値というところで設定したというところでございます。

齋藤委員

例えば、益田市では人権センターはどこが所管していますか。

志田原課長

福祉課の業務でございます。

齋藤委員

そうですね。

志田原課長

はい。

齋藤委員

そうすると、人権センターも、福祉センターも、教育委員会も総合的に取り組んでいくのが本来の姿だろうと思います。

志田原課長

言われるとおり、そういった背景もございますので、今回市長部局がもともと計画をつくっていまして、教育委員会も計画をつくって推進をする方向ですが、益田市全体として動くというところもございまして、最初に申しましたように、今回2か年という計画をつくって、市長部局の次期計画の方針に合わせて相談しながらやっていこうと考えています。

齋藤委員 この文章の中には、教育委員会の本来職務の具体的な内容はあまり明記されていないように思いますが。

長嶺教育部長 この障がい者活躍推進計画は、障がいを持った方でもきちんと教育委員会の組織の中で職員として働いていただきますというような方針を教育委員会として高めてください。人権センターは、市長部局なので、それは人事課が担います。我々職員は、人事の辞令一本で出向という形で出向きます。教育委員会が直接採用される職員でなくて、益田市として採用されて、教育委員会に送り出されたというような部分で、同じように水道部もありますし、広域事務組合というところもあります。職員のことも、教育委員会という位置づけではあるのですが、職員だけじゃなくて、非正規職員も教育委員会には約数十名、公民館をはじめおられます。この人たちの採用権限というのは、教育委員会で、市長部局はこれを実際持っていません。市の人事課が募集して、採用して、教育委員会に送り出しているような形は取っておりません。直接これは教育委員会が採用しています。非正規職員をこうした活躍推進計画の中での母数として入れてくださいという形に、今全体的な流れになっていますので、教育委員会が独自でこうした計画をつくって、障がい者雇用を促進するような、その活躍の機会を提供していく計画になっているという状況です。

障がい者全体の取扱いというのは、当然市長部局もですし、市職員として雇用した場合の考え方というのは人事課と一緒にやっていくという形で、この計画を持っているという部分です。

今回の計画の見直しについては、計画期間が、最初につくったときに、市長部局と齟齬があったので合わせていく形にしてあるという状況です。

齋藤委員 そうだとすると、益田市教育委員会における採用や任用等が分かるようにすべきではないでしょうか。

高市教育長 簡単に追加でご説明をさせていただきますと、障害者雇用促進法ですけれども、そちらのほうで、国、地方公共団体は任命権者がそれぞれ計画をつくるというのが法令の規定上定められているというところがございます。地方自治法、また地教行法に基づきまして、教育委員会自体は市役所の中にある組織ではあるものの、やっぱり独立をしているというところで、職員の任命権限を持っているということで、教育委員会自体が任命権者であるというところですよ。

市長部局につきましては、市長が任命権者で、教育委員会内につきましては教育委員会が任命権者であると。この構造上、任命権者ごとがそれぞれに計画をつくれという規定になっているというところ

ろで、教育委員会としてもつくらないと法令違反になるということで、教育委員会また市長部局でもつくっているというところです。

市長部局は、5年間の期間で策定をして、教育委員会が3年の期間で策定をしていると。あとは、近隣の市町村等も調べますと、齋藤委員おっしゃっているとおり、市役所全体として、当然そこには市長部局、教育委員会部局、また水道等、一括的にしている自治体やそれぞれの任命権者がつくっている自治体、様々あります。

齋藤委員がおっしゃるとおり、特に障がい者の方の活躍や雇用っているのは、基本的にはそれぞれの任命権者の組織で大きく変わるものではないだろうということから、市長部局の5年間に、次の会計に合わせるような形で、もうちょっと益田市として一体的な方向というのを模索しようということで、どうしても2年間ありますので、その2年間計画なしというわけにいかないの、今回2年間にして、次の市長部局の会計に合わせてどうやって一体化をしていくのかというのは詰めていきたいというところで、今回の改定案の上程になっているというところでございます。

齋藤委員 このタイトルが活躍推進計画となっていることが分かりにくくしているのではないかと思います。

梅津委員 実雇用率が法定雇用率を超えている状況はとても好ましいと思います。教育委員会が今5名の状態ですけど、全体としては何名いらっしゃるというようになっているのですか。

志田原課長 教育委員会ではなく、全体、益田市としてですね。

梅津委員 はい。

志田原課長 すいません。資料を今持ってないので分かりません。

梅津委員 大体でいいです。

高市教育長 市としては、法定雇用率を超えています。

長嶺部長 超えていますね。10名はいます。いますが、はっきり分からないのと、重度障がいの方もおられるので、1人で2人役相当の障がいの方もおられるので。実際10名を超えていると考えています。

梅津委員 ありがとうございました。

高市教育長 ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第 4 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則の制定について

高市教育長 続きまして議第 4 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則の制定についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

田原課長 ご説明いたします。

教職員の服務規則の一部を改正ということで、今回の改正の理由についてまず説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正、それからそれを受けて島根県の条例、職員の育児休業等に関する条例、この改正が行われております。それに伴います規程の整備ということ、それとあともう一点は、服務規則に様々な様式が定めてあります。その公印省略を島根県のほうがしていくということで、見直しがされております。それを受けた対応というのが今回の大きな改正の理由でございます。

育児休業の関係につきましての改正内容ですけれども、これまで育児休業の取得回数について原則 1 回までということとございましたけれども、それが原則 2 回までに取得が可能になるということと、併せて会計年度任用職員、非常勤職員さんの育児休業取得の関係についても緩和されるということで、それに伴って様式の見直しが行われるものでございます。

あともう一点加えて申しますと、子の出産後 8 週間以内に取得する育児休業につきましては、これまで 1 か月前に申請する必要があったのですが、それを 2 週間前までということで、取得しやすいように改正をされております。これに伴います今回の服務規則の改正でございます。よろしくお願いいたします。

高市教育長 ありがとうございます。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第 5 号 益田市指定有形文化財の指定について

高市教育長 続きまして議第 5 号 益田市指定有形文化財の指定についてです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

山本課長

それでは、説明をさせていただきます。

本件につきましては、令和4年11月2日に高市教育長から益田市文化財保護審議会村上勇会長に諮問をしました対象文化財2件につきまして、令和5年2月15日に文化財保護審議会より、益田市指定有形文化財に指定することが適当であるとの答申がなされております。したがって、本教育委員会におきまして益田市指定有形文化財に指定することについて議決を求めるものでございます。

その2件の文化財につきましては、まず1つ目が、萬福寺お堂の華南三彩貼花文五耳壺でございます。これが1口。そして、もう一つが、染羽天石勝神社所蔵の華南三彩牡丹文壺の合計2口でございます。

それと、それぞれ概略を説明させていただきたいと思いますので、ページをめくっていただければと思います。

まず、萬福寺所蔵の華南三彩貼花文五耳壺のほうから説明をさせていただきます。

伝承等でございますけれども、こちらのつぼにつきましては、萬福寺に寺宝として伝わるつぼでございまして、益田家拝領の茶つぼと言われているものでございます。

そして、このつぼの特徴ですけれども、外面に赤とか黄色、緑色の上薬をかけてございまして、胴部には型で成形しました文様を張りつけているという特徴がございます。

時代的には16世紀の後半から17世紀の前半のほぼ江戸時代の初期にかけて中国南部の福建省あるいは広東省の周辺で制作をされた華南三彩つぼと考えられるものでございます。

耳は、実は本来5つ付いているのですが、そのうち残念ながら2つが欠けている状況でございます。

文化財の特徴や価値というところでございますけれども、実はつぼとしましては県内唯一のものとなっております。また、こうした完成品に近いものは、国内でも伝世品がたった27個しかありません。そのうちの一つになります。ですから、中国地方で現存する唯一の資料であるという、とても貴重なものでございます。

指定事由といたしましては、全国的にも数少ない国内伝世品の一つでございまして、美術工芸品としての価値は非常に高く、重要な文化財と評価されるものといったところで、審議を求めたものでございます。

では、次のもう一つのほうに移らせていただきます。ちょっと前のページのほうに返っていただきたいと思います。

染羽天石勝神社の華南三彩牡丹文壺でございます。

こちらのほうは、天石勝神社の別当寺でございます、今はもうございませんけど、勝達寺というお寺がございました。そこで収蔵されていた品と伝わっている貴重な資料でございます。

概要といたしましては、型成形の文様は実はこれ張りつけてございません。また、裾部の文様が全て失われているといったようなことから、先ほどの萬福寺の所蔵品よりも若干時代的には新しいものと判断されるものでございまして、こちらが江戸時代の初め頃のものといったことになります。

価値につきましては、こちらの資料につきましては、生産年代は益田氏が益田を離れて萩の須佐に移った後と考えられてございます。この時期に作られたものといったところです。こちらのほうも、先ほどの萬福寺所蔵の品と同様に、益田氏、益田の殿様から寄進された可能性が極めて高いものであるといったことから、益田氏と益田地域の寺社との関係性を考える上で非常に重要な資料であるといったところでございます。

そして、江戸期以降の作品でございまして、そうした華南三彩の流れをくむ非常に数少ない作品の一つであるといったことから、美術工芸品としても極めて高い希少性を有するものといったところでございます。これが指定事由となつてございます。

簡単ですが、以上です。審議のほうよろしくお願いいたします。

高市教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

大庭委員

本当に先ほどおっしゃったように、2つとも華南三彩ということで、特に私、萬福寺所蔵のほうですけども、貼花文五耳壺、これにつきまして、例えば益田氏というのは、当時で言いますと多分山口県の萩の見島とか、それから北九州、小倉とか門司あたりのほうに領土を持ち、さらにいわゆる宗像大社ですけども、増改築では益田の木材を寄進しているということも聞いております。そして、今のJR博多の新幹線の駅、あのそばに当時益田の領地があったらしい、さらに佐賀県にいた守護として松浦氏などともかかわりがあつたと聞いております。理由は、やはり松浦氏は倭寇に対して非常に影響力を持っておって、その関係で航海の安全を保障してもらうためにかかわりを持っていたということで、朝鮮半島とか中国の南部と交易をする上で非常にそういった事実があつて、航海の安全を宗像大社に祈願をし、さらに、今言ったように、松浦に航海の保障をしてもらうというような、そういう事実の裏づけがこういった萬福寺に残る五耳壺だと思うのです。非常にこのつぼを見ることによってそ

ういった様子を想起することができるということで、極めて益田市にとっては過去の益田氏を知る上でも非常に価値があるのではないかと思うのです。時代を想起させるような、そんなやっぱり価値があると思うので、私としては、基本的にはぜひ登録して頂きたいと思っています。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第 6 号 益田市立図書館協議会委員の任命及び図書館選定委員の委嘱について

高市教育長

続きまして議第 6 号 益田市立図書館協議会委員の任命及び図書館選定委員の委嘱についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

大畑推進監

このたび任期が終わりまして、新しい任期を迎えます図書館協議会委員並びに図書館選定委員の委嘱についての議決を求めるものでございます。

表 2 ページ目をご覧ください。

図書館協議会の委員につきましては、4 名の委員さんがこのたび異動、交代をすることになっています。

現在の役職名ではあるのですが、田代昇さんにつきましては市の P T A 連合会の会長様になる予定でございます。

森脇様は、現在校長ですが、退職されましても読書感想文コンクール等々のお世話をさせていただいて、非常に造詣が深いということで、学識経験者ということで入っていただいております。

島田さつき様は、現在都茂小学校の国語の先生でございますので、中学校の知識を生かした学校教員の立場で委員ということでございます。

江角委員につきましては、小学校の国語の指導主事も経験され、非常に見識が深いということで入っていただくということで、この 4 名が新しい委員として加わっていただくということになっております。

次のページにつきましては、選定委員でございます。

この中で代わりましたのは、田中めばえ保育園園長先生でござい

ます。非常に、絵本等々、子供たちの本に造詣が深いということで、このたび選定委員になっていただくことになりました。

以上でございます。

高市教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第7号 教育財産（二川公民館付帯トイレ）の用途廃止について

高市教育長

続きまして議第7号教育財産（二川公民館付帯トイレ）の用途廃止についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

田中分室長

それでは、私のほうからは、教育財産であります二川公民館附帯のトイレのこの用途廃止について説明をさせていただきます。

今度、令和5年4月1日から今現在の二川公民館が新しく旧二川の小学校を改修しまして宿泊交流センターということになりまして、そこに移ることになっております。ということで、これに附帯する公衆トイレがありまして、それも併せて今回使わない予定になりました。ですが、地元のほうからこのトイレをどうしても残してほしいという要望がありまして、市としてもこのトイレにつきましては地域の方のゲートボールや文化祭、それからイベント、ウォーキング等、様々に使われるということで、このまま残していくことにしておりまして、現在これは教育財産となっておりますので、これを用途廃止いたしまして、普通財産として管理すべく市長部局のほうへ所管替えをすることにしたいということでもあります。

施設の詳細につきましては、ここに書いてありますように、木造瓦ぶきの平家建てということになっております。

次のページを見ていただきますと、場所の地図、これは見にくいですが、真ん中辺に公民館がありまして、後ろに小学校のグラウンドがありますけども、公民館の後ろ側に建っております。見取図、それから建物の写真等をつけております。

ということで、この定例教育委員会でこの施設につきまして用途廃止のほうを提出いたしまして、議決後において所管替え手続を行いまして、総務部への所管の変更をしたいと思っています。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○報第3号 学校に設置する教具・遊具の点検結果について

高市教育長

では、ここからは報告の案件となります。

続きまして報第3号 学校に設置する教具・遊具の点検結果についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

学校に設置する教具・遊具の点検結果についてです。

こちらにつきましては、令和4年9月に市内の小学校で遊具における事故が発生しました。それに基づきまして、専門業者に遊具、教具の点検を委託したところで、その結果について報告するものでございます。

資料のほうにありますように、屋外に設置してあります遊具、教具等の設置数は117基でございます。内訳は、小学校、中学校と書いております。

その点検状況ですが、継続して使用ができるものにつきましては62基、②番、修繕を実施すれば使用ができるものが9基、修繕等もできない撤去して更新するしかないというものが46基ということでございます。

ここにあります遊具・教具の整備につきましては、学習指導要領等に具体的に明記があるもの、例えば鉄棒や登り棒というのは教具ということになります。そういったものに明記がない滑り台、ブランコ、それは遊具となります。その他というのは、バスケットゴールや一輪車の練習バーというものがその他というところに入っているというところです。

今後の対応としまして、2番目の項目に書いておりますが、遊具、教具の設置につきましては、特に③番の部分になるのですが、各学校と調整して、現状の児童・生徒数、これがやはり設置したときよりかなり人数が減っております。そういったところを考慮して、また学校においてもそういった実情を、今こういったものは実際使っていないとか、そういったものの聞き取りをしながら、予算の範囲内で設置していきたいと考えているというところでございます。

修繕につきましては、令和4年度から実施しております。更新につきましては、令和5年度から実施する予定と考えております。現在の修繕の状況におきましては、9基の中で4件修繕を完了しております。撤去につきましては、今46基の中で18基撤去をしたという状況でございます。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

梅津委員

9基は修繕すると使用可になるということで、これで未然に事故が防げるかと安心いたします。

46基の撤去、または今から撤去するものというものもありますけども、案外多くそのまま放置されていたのだと少し驚く状況ですけども、これで撤去すると景観もよくなってすっきりすることと思います。

また、今から点検を定期的にされるということですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

高市教育長

ありがとうございます。

原田委員

先ほど梅津委員が点検を定期的にされるとおっしゃっていますけれども、どのぐらいのスパンでされるご予定か教えていただけますか。

志田原課長

専門業者の点検につきましては年に1回実施しており、あと学校においても、法律の中で、学校の先生が各学期1回以上はというところで点検を実施することになっていますので、それにつきましては継続して点検していくことになります。

原田委員

もう一点、すみません。

この今後使用可能になるもの、修繕するもの、撤去するものっていうのは、順次学校の生徒たちにも報告されるご予定ですか。

志田原課長

現在、使えないものというのは、テープで使えないようにしております。

今、学校の先生には周知していますので、生徒・児童にも周知されていると認識しています。学校によって対応がもしかしたらきちんとされてないところもあるのかもしれないですが、基本的には学校で、児童生徒にこれは使えないもの、これは使えるものと説明していると思います。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第 4 号 原馨氏所蔵増野家文書の寄贈受け入れについて

高市教育長 続きまして報第 4 号原馨氏所蔵増野家文書の寄贈受け入れについてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

山本課長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、本件につきましては、平成 27 年度以降にもともと寄託という形でお預かりをさせていただいていた文書でございます。残念ながら所有者の方がご逝去されました上で、相続人の方から寄贈をお願いしたいという申出がございましたので、それを受けたというご報告でございます。

この増野家といいますのは、中世から明治の初期まで染羽天石勝神社ですとか櫛代賀姫神社等々の益田の複数の主要な神社の太夫を務められた家柄でございます。この文書群は増野家に伝わったものでございますけれども、残念ながら同家が断絶となったために、その血筋でございます原馨氏の所蔵となった文書群でございます。全部で 172 点ございまして、そのうち中世文書が 12 点ございます。別添のほうにも写真等々で載せてございますけれども、特に中世におきましては益田氏の神社支配の在り方、そして江戸時代におきましては神職の在り方等々を理解する上で非常に貴重なものといったところでございます。

簡単ですが、以上です。お願いします。

高市教育長 ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第 5 号 第 588 回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長 続きまして報第 5 号 第 588 回益田市議会定例会一般質問についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

長嶺部長 それでは、先週 23 日に最終日を迎えました 3 月定例市議会、こちらのほうでの一般質問、議員さんからの質問について、ちょっと量が多いのでかいつまんでお話をさせていただきます。

全体で 3 月議会は 7 名の議員さんから教育行政に関わる質問がございました。

まず 1 点目、佐々木恵二議員ということで、会派代表ということ

です。

議員さんはそれぞれ3名以上で会派を組まれて同じ考え方のグループをつくられる。その代表者として、市長あるいは教育長が最初に申し上げた来年度施政方針だったり教育行政の取組方針だったりということに関して、代表して質問しますということです。

佐々木恵二議員です。

中高一貫教育の進捗状況、それから今後どうしていくのかという質問です。

市長のほうが施政方針を述べておりますので、市長が回答をしたというところです。

回答としては、算数・数学パワーアップ教室をやっています。島根大学だけでなく、松江高専の学生の協力もいただいておりますと。算数と数学にどうやったら楽しく向き合っているのか、面白いということを経験して学ぶ意識の醸成につなげていくのかということを中心に取り組んでいますと答えています。それから、松江高専においては、物づくりに対する興味の喚起ということを今年度は取り組んできましたという話です。

それから、市内4つの高校の魅力化推進に、補助金を設け業務委託等をお願いして、各学校でどんな取組をしているかを情報発信しているということ。そして、この4つの高校が連携して、市民体育館で1つの大きなイベントを行いましたというようなことも紹介しています。中学校卒業後、こうした進学の実選択肢ということをしつかりと示していくことで充実につなげてきていますというところです。

それから、令和5年度から取り組むという部分では、先般総合教育会議のほうで市長と一緒に皆さんにお話しいただいた内容の部分です。

学力という部分から、いろんな学習機会を設定して、算数・数学のパワーアップ教室のように、児童・生徒が学びに向かうという意欲、そういったものを高めていくことで教育の育成を図っていきたいということを紹介しているという部分です。

最後のところです。市内の全ての子供たちのそれぞれの段階での卒業後の実選択肢を充実させて、子供たちの将来の可能性を広げていきたいと市長が申し上げているというところです。

続いて、どのように学力育成につなげていくのかという部分です。

先ほどちょっと申し上げたような形にはなるのですが、様々な取組を通して児童・生徒に関わる学生、それから高校生、そういった姿を見せながら、児童・生徒が学ぶことの楽しさを知ること

から始めて、その意識を行動に結びつけていきたいということを申し上げるということです。

続きまして、大久保五郎議員さんです。この方も会派の代表者として質問をされています。教育長のほうが答弁しているという状況です。

まず、ふるさとを思う心にあふれた人が育つ町、強い決意と覚悟についてということで、教育長が答弁しております。

新型コロナウイルスが5類になるということから、新しい段階への移行を教育委員会としても適切に行っていきますと。今まで積み上げてきた施策も確実に実施していきたいということを述べているという状況です。

続きまして、教育委員会事務局教育総務課と学校教育課がEAG Aの1階のほうへ移転するということについて、この施策の狙いは何かというところです。

市長のほうからです。子供への支援の強化を目的に、福祉部局と教育委員会が連携した妊娠、出産から就学に至るまで、切れ目のない相談支援体制を構築していきたいということを答弁で述べているという状況です。

このEAG Aに移転することで、利用者の利便性は上がるかもしれないが、経費がかかることに対してどう考えているかという質問です。

あそこの床代、テナント料というのを益田市として支払いをするという部分で負担金は生じるが、どうかという部分ですが、たとえば負担がそこで出たとしても、連携を図っていくことで利便性のほうが高くなるということを優先したという回答をしているという状況です。

それから、佐々木議員と同様に中高一貫教育の取組状況についてという部分です。

回答内容は、ほぼ同じようなことで答弁をしているという状況です。

どのような考え方で中高連携学力育成を行うのかという部分についても、同様の回答をしているというところです。

それから、学校図書館の環境整備、蔵書の充実、学校の図書館で働く司書さん、支援員さん、こうした部分を改善するという教育行政、それから市長の方向を市長としてのお話を当初したわけでございます。この部分をどのように充実するのかというところです。教科の平均正答率と読書への好意度という部分に一定の相関が見られるというところから、図書館の環境を充実するということです。

まず、学校図書館の空調整備です。ここに冷暖房の空調を設置するという、令和4年度は既に小学校4校、中学校1校、令和5年度は小学校2校、中学校3校を新規に設置して、一部設置できない学校はあるのですが公立全ての学校の図書室において環境整備に努めていきたいということです。

それから、図書蔵書の充実という部分でいくと、小学校では全体で約950冊、中学校では全体で1,250冊を目安として予算を計上しています。各学校の予算範囲内で図書を整備していくということになります。

その上で、学校図書館で働いておられる司書、それから支援員さんの学校にいる時間数という部分を全体的に、年間平均220時間増加して、しっかり支援していただきたいというところで申し上げているということです。その人件費を計上したということです。

次に、社会教育の推進と活動拠点づくりの現況、課題と取組という部分です。

益田公民館が旧島田家に入るという部分で、これは6月ぐらいを予定しております。それから、真砂小学校の拠点施設の本格的な稼働をしているということ、今後豊川公民館と学校が一体的に取組を進めるということもあります。そういう中で、公民館を、世代をつなぐ活動の拠点としてしっかり活用していきますということを申し上げている状況です。

それから、歴史文化の保存、継承、調査、活用や芸術活動の推進についてということで、益田氏城館跡を計画的に整備して、どうやって観光客を増やしていくのかという部分です。

特に三宅御土居跡につきましては、危険な木を令和2年度に伐採しました。3年度には構造物の基礎の撤去、4年度には三宅御土居跡の造成、それから七尾城跡の景観向上のための樹木伐採というのをやっているという状況です。令和5年度は、三宅御土居跡の修景のための実施設計、それから残りのところの造成工事を行う予定として予算を計上しています。この4月、もうじきですが、開館する益田市立歴史文化交流館、そうしたものを中心として、日本遺産構成文化財との一体的な活用を進めていきたいというふうな状況ということです。

続きまして、三浦智議員さん、この方も会派を代表しての部分です。

1つ目が、先ほど言いましたが、EAGAへ移転することについてどのような考えかということなので、同様にお答えしております。

それから、読書の重要性について市長はどのように考えているの

かというところですか。

市長の率直な思いということで答弁しております。読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めということで、重要なことだというふうに市長が申し上げているという状況です。

続きまして、生きる力は、ライフキャリア教育で身につくと考えますが、教育長はどのように見ておられますかというところですか。

学習指導要領における学びに向かう力、人間性等について、学校で学んだことが実際に社会でどう役立ち、つながっていくのかを理解することにもつながる大事な教育であると考えていますと。益田市としてもそういったところに重きを置いていますということです。ライフキャリア教育を推進することで、生きる力、こういったものを育んでいきますということを申し上げているということです。

また、中高一貫教育という部分ですが、中高を接続した一貫教育というよりは、まずは保育園、幼稚園、こども園と小学校の連携、それから小・中の一貫、中高の連携という流れを確立するということが重要だろうが、どうかという部分です。

保育園、幼稚園、認定こども園、幼少期から小学校、中学校、高等学校に至るまで切れ目なく着実に連携を進めていきたいと回答しております。

続きまして、同じく教育長にも同じことを聞きますということですが、回答としては基本的には同じです。保幼小接続カリキュラムを共有して実践し、小中一貫教育においては、外国語科の授業交流等も引き続きやっていきますというようなことを申し上げているという状況です。

次に、公民館を通じた地域への関わりというのをどのように考えているのかという部分です。

学校外の地域活動の数、この頃はずっと増えてきました。子供たちが成長するだけでなく、関わった地域の大人の輪も広がってきています。公民館が中心となって、世代をつなぐ、それから子供たちと地域の大人の活動づくりといったものを推進してまちづくりにつなげていきますという答弁をしております。

歴史文化の保存、継承、調査、活用や芸術活動の推進という部分です。

昨年6月に益田高校の生徒が、課題探究の一環で三宅御土居跡に関わるスマイルフェスタというイベントを行っております。こういったイベントをする事前の段階で、文化財課の職員が、三宅御土居がどういったものなのかというのを学校のほうへ訪問して授業を行っています。全体で約600人の来場がありました。特に、さらに

は益田東中学校では、地域自治組織と一緒にあって、来訪者などに中世益田の日本遺産についてガイドを行う取組ということも行われています。生徒が地域の歴史文化を学んで、地域の人たちとのつながりも生まれてきていると考えていますと。こうした取組を通じてふるさと教育を行っていきたいと答弁しているところです。

続きまして、学校給食に対する質問もいただいています。

食と農の関係をどのように考えているのかというところです。

栄養バランスの取れた食事の提供だけではなくて、教育の一環として地場産物を給食や食育活動に積極的に活用していると。特に4年度では、益田のメロン、それから牛肉、有機ニンジン、それから翔陽高校の生徒が作った米というものの使った給食を提供して、その折にはそれぞれ生産者が学校に来て、生産の苦労や喜び、そういったものを直接お話しする機会を持っているという状況です。

続いて、生涯スポーツという部分です。

教育面から見た自転車に関する整備、人材育成という部分です。益田市では、益田市自転車活用推進計画を策定しました。2030年の国民スポーツ大会では、自転車ロードレースの会場市となっています。そういったことから、自転車に親しむ活動を企画、運営する団体の育成、さらにはスポーツ協会と協働でこうした大会への競技者の育成、運営を担う競技団体の育成、そうしたことも考えていく必要があるというところから、そのような形を目指したいと答弁をしております。

それから、自転車の町として積極的に打ち出すべきではないかという部分ですが、自転車活用推進計画を推進し、「益田市の高津川かわまちづくり」で、令和9年度、国のほうでは、やぶさめ公園それから豊田公民館、こちらの2か所の水辺の拠点の整備、それから高津川沿いを周遊できるサイクリングコースというのを整備するという予定にしていると紹介しました。来訪者や市民がサイクリングできる環境をつくっていきたいということを申し上げたところです。

続きまして、平原祐一議員さん、これは個人の質問です。

全般的に自死の対策として、学校ではどのようにしているのかという部分です。

児童・生徒の心情理解、教育相談の諮問について、いろんな研修で教職員は学んでいます。児童・生徒は、教育活動全体を通して、自分の気持ちを相手に伝える力、相手の気持ちを聞く力に取り組んでいますというところで答弁しています。

それから、生きることを促進する要因の支援をしていますかという部分です。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、そういう方々にいろんな悩みを抱えた場合はつなげています。様々な課題を抱えた児童・生徒に対し、いろんな支援方法を用いてアプローチして、問題を解決していくに至っています。

不登校の状況にある児童・生徒に対しては、ふれあい学級、それから心のかけ橋事業というものを使って、児童・生徒の自立支援を行っていますということも申し上げています。

それから、自死で子供さんを亡くされた遺族の講演というのを学校でやってはどうかという部分ですが、学校やPTAから要請があれば、そういった機関につなげて、実施に向けてサポートしていきたいと答えております。

それから、児童・生徒が自らSOSを出すという、この出し方に関する教育というのはどうしているかという部分ですが、基本的に全ての小・中学校でスクールカウンセラーを配置しているところから、それぞれ個別面談に当たって、必要に応じて心理プログラムの授業というのを行っています。SOSの出し方、それから対処方法を児童・生徒に具体的にアドバイスをしていますということを紹介しました。

あとは、SNSを使っていろんな相談窓口を設置すべきではないかという部分ですが、しまね子どもSNS相談事業というのを島根県が行っています。こうしたところと連携をしながら対応しているということ。それから、1人1台のタブレットでメンタルヘルス診断のアプリを入れたらどうかというような声もありましたが、市としては今そのこと自体は考えていないけれども、いろんなSNSを使った部分、島根県との連携ということを含めて行っています。アプリを導入することは考えていませんということで、申し上げております。

それから、齋藤勝廣議員さんです。

国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会です。

開催予定競技に向けた準備という部分ですが、益田市では2030年、サッカー、軟式野球、自転車ロードレース、オープンウォータースイミングの会場となっています。サッカーは、県サッカー協会と益田市、軟式野球は県と協働しています。自転車ロードレースは県自転車連盟と協議を始めたところ、オープンウォータースイミングについては水泳連盟との協議は行っていますが、県とは今後行う予定という形になっています。

競技開催のための必要なハード整備という部分ですが、令和6年、各競技団体の会場視察があります。これを基に方針が決まるという

形ですので、いましばらく時間がかかるということです。

それから、その後の障がい者スポーツ大会についてです。

障がい者スポーツ大会は、日本パラスポーツ協会の方針の下で、令和5年度、島根県において競技会場の検討を始めています。令和7年度に会場を正式決定するということを紹介しているところです。

それから、永見おしえ議員さんです。

コロナ禍で大変だった児童・生徒への激励のメッセージという部分を教育長からお聞きしたいという部分です。

非常に大変な状況だということを教育長のほうが述べておられます。

続きまして、学校図書館の充実という部分です。この部分についてはどうかというので、先ほども質問があったので、同じことを回答しているというところです。

続きまして、不登校児童・生徒への支援として、ふれあい学級の支援体制の充実、スクールソーシャルワーカーの現状、SNSやオンラインを活用した相談体制という部分です。

不登校児童の居場所としてのふれあい学級、現在1名の指導員と子ども・若者支援センターの所長が兼務で運営されているというところから、令和5年度より1名指導員を増員して対応していきたいと、そう申し上げました。

オンラインを使ったというような部分については、先ほどの質問にもありましたので、同じような回答になっているという状況です。

それから、デフリンピック支援と共生社会の推進についてということです。

聴覚障がいをはじめとして、障がい者がスポーツや文化芸術に取り組む環境、基盤整備として、どのような活動をしていますかという部分ですが、スポーツにおいては車椅子バスケット体験会や出前講座、小学校へのボッチャという競技、こうした出前講座の開催、障がい者陸上大会というのがやられています。ただし、文化芸術については、スポーツのような取組は把握をしていない、行われていないということで紹介をしています。

共生社会実現のために啓発を進めるべきだという部分についてです。

スポーツ協会、それから益田市障がい者スポーツ協会、益田市聴覚障がい者協会、庁内の関係課が連携しながら検討を進めていきたいと申し上げています。

次は、デフリンピックを応援する取組、デフリンピックのホストタウンへの積極的な参加という部分です。

現時点で、具体的なことは回答できないわけですが、29年度夏季デフリンピック競技大会にサッカーに地元の選手が参加しています。令和4年度では、夏季デフリンピック大会、卓球女子団体で地元選手が銅メダルを取られたという実績があります。今後はそうした部分についてデフリンピックに向けての取組についても検討してみたいと答弁しているという状況です。

それから、安達美津子議員さん、学校図書の充実という部分です。

先ほど来申し上げてきていますが、文部科学省が策定した第6次学校図書館図書整備計画についてはどう取り組んでいくのかという部分ですが、基本的に先ほど申し上げた部分、標準冊数であったり、空調であったり、図書館司書であったりという部分は、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の考え方にも合致しているということを紹介しています。

図書館に係る予算は、地方交付税で措置されているのではないかとこの部分ですが、確かに地方財政措置は講じられています。ただし、この普通交付税というものは自治体の標準的な行政経費に対して一定の指標に基づいて交付されるものです。あくまでその算定根拠となる指標は全国一律の基準であって、各自治体の財源不足額算出のためのものにすぎませんという形で、地方財政措置は講じられているけど、そのまま全てにおいてそれを使うと、とても益田市の予算では賄えないという形になっているという状況ですので、こういった実例というか、事実を紹介させていただいたところです。

それから、ふれあい学級の在り方についてという部分です。

ふれあい学級の建物です。ここが非常に不都合なんじゃないかという質問を急遽されました。急遽されたので、現時点でどうする、こうするという考え方は持っていないというような話はしております。指導員1名を増員することで、より安全・安心な居場所となるように体制を整えたいというところで終わっています。

それから、教育の保障という観点から、フリースクール、ここの利用料の支援ができないのかという部分ですが、現在不登校の児童・生徒のフリースクールの利用料金等についての支援は行っていません。益田市は、先ほど言いましたふれあい学級というのを直営で持っています。ここは無料になっていますので、そういったところからということで、民間の行うフリースクールの利用料の支援は行っていないということで回答をしています。

以上です。

ただし、国の事業で、家庭環境に課題がある児童さんがこういったフリースクールを利用する、そういった場合についてはその費用

をフリースクールのほうに支出していますという紹介をしています。

それから、学校部活動について。

学校部活動で、スポーツだけじゃなくて、文化芸術系をどう考えていますかという部分ですが、令和5年度予算案に専任の部活動の地域移行に係るコーディネーターを雇用するという経費を計上しています。運動部だけでなく、文化部についても関係機関と協議を進めていきたいという紹介をしました。

それから、議員さんからすると、本当にこういうことができるのかというところで、市としてどう考えていますかという部分です。

文科省も、昨年、今後3年間で力を入れてやってくださいという部分ですが、全国の実情を見ると、なかなか3年間で全部やり切れるかどうかという声も上がってきていますので、なかなか簡単な話ではないという状況から、移行期間は各自治体で地域の実情に応じて推進してくださいと、少し文科省もトーンが下がりました。そういう中で、できる、できないではなくて、益田市としても実情に応じて、可能なことから進めていきたいという状況です。

安達議員さんのあと2つについてです。

生理の貧困ということで、小・中学校のトイレに生理用品を設置すべきだという部分を、この間市議会議員の女性議員さんは3人おられるのですが、3人目の方の質問という形になります。

答弁につきましては、日常的に学校現場で児童・生徒と向き合っています養護教諭とも様々な協議をしてきました。それから、養護教諭のほうからは、児童・生徒が先日保健室に来て、先生に申し出て、生理用品を受け取ることで、その児童・生徒の持っている課題、それから背景というものを把握して、必要な対応につなげているという声が聞こえてきています。実際、そうした事例もこの間ずっと取り組んできましたと。現場の声としては、現在の方法を継続していきたい。そういった声が見えにくくなるというところから、今までどおりの対応をしていきたいという考え方です。

市内の一部の学校が、生理用品を提供ではなく貸与としているが、返却を求めているかどうかという部分ですが、教育委員会としては提供して差し支えないというふうに考えています。ただ、提供するか判断は、各学校の個別の事情に基づいて定めていますという形です。そういった形で答弁をさせていただいているという状況になります。

非常に多かったので、かいつまんでの話になりましたが、紹介させていただきました。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

齋藤委員 これは、中身の問題というよりは、全国的に今不登校の子供が急激に増えています。それで、益田市の状況の数字が分かれば、ここ二、三年の動きがどうなっているのかを教えてください。

長嶺教育部長 令和３年度は、中学校では１５名ほど。
小学校は３０名ほどがふれあい学級のほうに行っている、不登校児童です。全体が４４名となっていると思います。

田原課長 令和４年度の２学期末時点ですけども、いじめについては小・中合わせて２７７件で、不登校については小・中合わせて８０件ということで、この数字が令和３年度１年間の数字と２月末の時点ではほぼ同等の数字になっていますので、そういったことからやはり益田市におきましても増加傾向にあると思っております。

高市教育長 ありがとうございます。
それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第６号 令和４年度３月益田市一般会計補正予算について

高市教育長 続きまして報第６号 令和４年度３月益田市一般会計補正予算についてです。

志田原課長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
事業数が多いので、課ごとに説明をさせていただきます。
まず、教育総務課のほうです。

右上にページ数がありますが、１５３番、退職手当負担金です。

こちらは、県から派遣されている職員というところで、大畑推進監の退職手当分なのですが、今まで市のほうで負担金として払っておりました。令和４年度については県からの派遣という位置づけになりますので、後ほど出てきますが、県への負担金という扱いで、ここでは不用額というところで減額をしております。

続きまして、１５４番です。

この事業につきましては、斎藤驍さんの基金で、匹見地域に在住の高校生の方が進学する際に奨学金を給付する制度ですが、該当者がいなかったというところで減額というものでございます。

続きまして、１つ飛びまして、１５６番です。教育委員会の事務局事務費です。

こちらは、先ほど少し触れましたが、県からの派遣職員の負担金というところで、今回追加したものでございます。

引き続きまして、157番です。学校施設衛生機能再生整備事業費です。

こちらは、補正の中にありますように、新たに令和5年度4月から小学1年生が吉田小学校に入られるのですが、その方が障がいをお持ちの方というところで、トイレの改修に係る経費というところでは、そういった12月補正でしました吉田小学校と高津小学校のトイレの改修に伴う財源の変更というところで、今回補正を上げているというものです。

続きまして、158番、学校教育活動体制整備事業費です。

こちらは、国の感染症対策の補助金で、各学校に配付する経費ということで今回追加したものでございます。これにつきましては、令和5年度に繰り越して実施するというものでございます。

続きまして、159番です。学校施設管理経費です。

こちらは、各学校において12月補正でも電気料の高騰に伴って補正をしたのですが、特に1月分からまた少し増えているという実態がありまして、今回また追加で補正したというものでございます。

続きまして、160番、学校配分経費です。

こちらにつきましては、逆にエアコン等で、冬場にそういったものを活用したというところで、ストーブでの灯油代を減額したものでございます。

続きまして、飛びまして163です。

学校建設事業費、こちらは真砂の複合施設の外構工事ですが、なかなか冬に雪が積もったり雨が降ったりして、工事がスケジュールどおり行えないというところがありましたので、令和5年度に繰り越すというものでございます。

続きまして、164番、学校教育活動体制整備事業費、ここからは中学校費になるのですが、こちらにつきましては、先ほどの小学校と同じように、感染症対策の国の交付金がありましたので、これを各学校に配付して、令和5年度に使っていただくという経費でございします。

次の165番です。学校施設管理経費です。

こちらは、先ほどの小学校と同じように、電気料が高騰している部分が1点と、あと益中と高津中にビジネスフォンというのを購入しました。その入札減というところで減額しているというものです。あわせて、繰越明許としまして、こちらは9月補正で旧西南中学校の用地の測量業務を補正で追加したのですが、こちらの地権者、隣地の所有者と境界線のところで日数を費やしているというところで繰り越して実施するというものでございます。

次の166ページの学校再編地区の通学経費です。

こちらは、実績に基づいて減額するという内容でございます。

続きまして、167ページです。

学校配分経費につきましては、先ほどの小学校と同じように、中学校においても冬場における灯油代の減額というところです。

168ページ、学校維持経費です。

こちらは、東陽中学校の浄化槽の改修工事を実績に基づいて減額にしたというところです。

あと、併せて繰越明許というところで、こういった社会情勢の中でなかなか物が入ってこないというところで、こちらにつきましては令和5年度に実施するというものでございます。

続きまして、最後のページになります。187です。

高津学校給食センターの管理運営経費、こちらも小学校、中学校と同じように、光熱水費の電気料が不足するというもの、あと修繕が緊急的に対応しないといけないものがありましたので、それに対応する経費を計上したというものです。

教育総務課につきましては以上でございます。

続きまして、学校教育課につきましては説明をいたします。

概要書番号155番、学校運営事務費です。

88万2,000円の減額をしております。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症によりまして、小・中学校の修学旅行や宿泊体験のキャンセルに伴うキャンセル料ですけれども、令和4年度については小学校1校のみのキャンセルが発生しましたので、当初見込んでいたよりも件数が少なかったということで減額しております。

続いて、161番のスクールサポートスタッフ配置事業費ということで136万2,000円の減額をしております。

補正の内容といたしましては、報酬については給与表の改定がありましたので、増額になっているのですが、それ以外の費目についてです。常勤の教員が配置できていない学校に対しまして緊急校務支援員を配置しております。その配置の実績に応じて減額が発生しておりますので、減額補正としているところでございます。

併せて、中学校、後ほど出てきますけれども、同様の事業がございます。また後ほど説明をさせていただきます。

続いて、162番です。

情報教育特別対策費、補正額が136万8,000円ということで、これ小学校のタブレットの破損等による修繕ということで、当初見込んでいたよりも増加しましたので、増額とさせていただいて

田原課長

おります。中学校は後ほど出てきます。

続いて、170番、中学校のスクールサポートスタッフ配置事業費ということで、こちらは217万6,000円の減額ということです。

こちらも、同様に会計年度の緊急校務支援員は、当初配置予定だった中学校1校が最終的に募集をかけたのですが、最後まで応募がなくって、結果的に配置ができずに、その予算を減額しているところでございます。

続きまして、171番、情報教育特別対策費です。

868万円の減額ということで、補正の内容としては、先ほど言いましたタブレットの修繕料が当初の見込みよりも増加したというのがあるのですが、もう一つ減額の大きな理由が、中学校用の教育用のコンピューターシステムのリース更新が去年の9月末で期限が来ましたので、それに伴いましてリースの更新をしております。その手続の中で、リース機器が新型コロナの影響で機器の納品に遅れが生じまして、結果的に全部の機器がそろったのが当初の見込みより3か月遅れております。それに伴ってリースの開始時期も3か月遅れたということで、リース料の減額が発生をしております。

以上でございます。

大畑推進監

173番でございます。子ども支援センター事業費です。

これは、今年度修繕しましたエアコン、これを新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金のほうに財源を振り替えたという補正でございます。

続きまして、174の市内高校連携推進事業費、これにつきましては、当初500万円の事業のところ、そこまで事業費は要らなかったということで減額をして補正をしております。

続いて、177番です。芸術文化とふれあう協議会事業負担金です。

これにつきましては、NHK公開録画等々に充当するところが、今年グラントワが使えず、ふれあいホールみとであったということで、会場費等の減額があって減額補正したところでございます。

また飛ばしまして、179番、雪舟の郷記念館管理運営事業費、これにつきましては、年度途中に会計年度職員が退職しましたので、それに伴う減額でございます。

また1つ飛ばしまして、181番、ふれあいホールみと維持管理経費でございます。

これにつきましては、エアコンの修理等に伴って増額をさせていただいたということでございます。

次、182番です。公民館管理・拠点化推進事業費です。

これは主に人件費でございます。6月の手当につきましては、初めて採用された方と継続して採用された方によって金額が違います。本年度初めて採用された方の人数が動くことによって、今後の減額があるということ、それから勤める年数によって共済費等が違いますので、ここの減額が全体の減額となっているところでございます。

続きまして、183番、図書館管理運営経費につきましては、カーペットの修繕をしたことの増額と、空調が今年度新しく直した部分につきましては必要ないということで、今回経費を使わず、減額して計上したところでございます。

続きまして、184番、保健体育事業負担金、これにつきましては浜田益田間しおかぜ駅伝の中止に伴う減額でございます。

続きまして、185番、保健体育事業補助金、これにつきましては同じく浜田益田間しおかぜ駅伝中止に伴いまして、実行委員会、特に地元のチームの強化費等の補助金が必要なかったということ、それから紅葉ロードレースを今年度は匹見峡健康フェスティバルというのに変えまして、それに伴う事業の改定による減額でございます。

186番、スポーツ施設、陸上競技場の改修に伴って、財源につきましてt o t oスポーツ振興くじに対する助成金の返還金、それから備品等を一般財源で充当するということによる補正でございます。

以上です。

斎藤分室長

すいません。

それでは、匹見の斎藤でございます。

私のほうからは、178番の旧割元庄屋美濃地屋敷整備事業費について説明をさせていただきます。

この令和4年度で、3年度に続いて残りの屋根のかやぶき改修を予定しておりました。かやぶき自体は年内に一応終了しております。母屋の壁の塗り替えを追加という形で、県、国等とも調整させていただきまして、変更を申請させていただきまして対応をしております。現在、壁の塗り替え作業中でございますが、今月中に終わる予定となっています。それに伴います44万8,000円の減額となっております。

以上です。

山本課長

文化財課は1点でございます。

175ページの市内遺跡発掘調査等事業費です。

116万4,000円というところでございますけれども、こち

らのほうは調査箇所が減に伴いまして、また効率的な調査の実施によって、確定に伴う減額補正を行ったところでございます。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

齋藤委員

先日、真砂複合センターのその後がどうなっているのか見に行ってきました。建物の周りが全部整備されて平らになっていましたが、あのままだと雨や雪が降ったりすると土砂崩れの心配がありますし、もしアスファルトを張ると、温度差によってゆがみが出たりすることがあるのではないのでしょうか。

志田原課長

確かに天候にすごく左右されるというところで、今の真砂については、下地を敷いており、天気が続くようでしたら、天気予報等を確認して、アスファルトを1日で仕上げるということにしています。その辺は業者のほう詳しく設計をされて実施されるものと思っています。

齋藤委員

それは今年度予算でやるということですか。

志田原課長

はい。先ほどありましたように、繰越しの予算で行います。

齋藤課長補佐

補足をさせてもらいます。

真砂の外構の関係に関しましては、先日業者のほうとも調整をいたしました。課長が申しましたとおり、繰越しを取っておりますが、実際の完了予定ということにつきましては4月末までに工期を延長しまして、現状、保有は県でございますので、今のり面等の張りコンという、コンクリート舗装の補修とか、また舗装の下地整備、できれば天気が続けばコンクリート舗装実施をするというような流れで今進めているというような状況です。

現状としましては、4月の末まで工期は延長しますが、4月中旬ぐらいまでのところで完成していくだろうという予定になっています。

齋藤委員

もし、夏に外で子供たちをその広場で活動させようとする、相当暑いと思うので心配です。

齋藤課長補佐

基本的に、例えば授業とか、そういったものにつきましては、体育であれば体育館、または校庭ということになります。

アスファルトを舗装するところに関しましては、先ほど言ったメディアルーム等に関して、目の前が基本アスファルトになりますが、ここは例えば土日とかのイベントとか、そういったところでお客さんというか、来られた方がそこからステージを見たりとかということになりますので舗装いたします。主体はやはり校庭とか、また体

育館、校舎の中、もちろんそれ以外にも校外に出ることもあると思いますけど、そこら辺は学校の先生方と配慮しながら進めていくということになります。

齋藤委員 芝生を張ることは考えてなかったですか。

齋藤課長補佐 芝生になりますと、基本的には後の整備というか、管理というものがでてまいります。いろいろとそういったところも協議をしまして、できる限り手間をかけず安全にということを含めた状況を調整した結果として、アスファルト舗装がいいというような話にはなっています。

高市教育長 ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第7号 令和5年度益田市一般会計予算について

高市教育長 続きまして報第7号 令和5年度益田市一般会計予算についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長 こちらのつきましては、令和5年度の教育に係る予算の部分で、最初に資料一覧として載せております。一覧については、基本的には昨年と同じ事業等がございますので、今回説明させていただくのは、資料で言いますと16ページから、1事業1枚の主要事業概要書に該当する事業を説明させていただきます。

この概要書は、下にページが載っておりまして、このページで説明をさせていただきます。

まず、教育総務課につきましては、4ページ、学校教具・遊具の更新事業費というところで、先ほど点検結果で報告させていただきましたが、それに基づいて更新する小学校については1,000万円というところを新たに事業として計上しております。中学校におきましては、6ページのところにありますが、中学校については100万円というところで新規事業として計上しているものでございます。

教育総務課につきましては、以上です。

田原課長 学校教育課について説明します。

ページは1ページ、学力育成推進事業費ということで、整理番号576番です。

これ継続事業ということでございまして、今年度も実施しておりますけども、来年度も益田市定着度調査を実施しまして、その結果を分析し、各校の研修や訪問指導といったところを進めてまいりた

いと思っております。

続いて、2ページ、こちら577番、理数系人材育成協働事業費（島根大学）ということでございますけども、こちらは継続事業として、算数・数学パワーアップ教室でございます。来年度につきましても、夏5日、冬、春3日ずつということで実施をしてまいりたいということで考えております。これまでやっておりますけども、さらに工夫して、充実した内容になるように企画してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、3ページ、整理番号578番、中高連携学力育成推進事業費ということで、こちらは新規事業になります。先ほど説明にあがっておりますけども、高校とも連携をしながら中等教育の充実を図っていききたいということで、主な事業の内容としては、小学生については夏休み、冬休みにおける個々人の課題解決に資する取組ということと、中学生については、採用しておりませんけども、平日の夜間や週休日を活用して学力育成に資する取組、そして加えて自らが学びに向かうための意識の醸成とその行動に結びつけるための取組ということで、大きくは3点の事業内容を予定しております。

続きまして、5ページ、整理番号が609番、情報共有特別対策費ということで、こちらは継続事業になります。これは、先ほどもちょっと話がございました児童・生徒のタブレットの修繕に係る費用や、それからパソコンの設定などの保守に係る委託料、それから回線使用料や手数料やネットワーク全体のリース料ということで計上しております。これが小学校費です。

同様に、7ページですけども、整理番号634番、これは中学校費、中学校のほうに係る同様の事業でございます。内容としては、先ほど申しました経費に加えて、各種研修を予定しておりますので、その研修に係る費用、それも併せて計上しているところでございます。

簡単ですけども、学校教育課については以上です。

大畑推進監

続きまして、その次のページ、整理番号645ですが、未来の担い手育成事業費でございます。

これは、特区が幾つかありますが、コミュニティ・スクールのあった学校につきましては社会教育コーディネーターを配置することが大きな事業でございます。

来年度、益田小学校と真砂小学校が新たにコミュニティ・スクールということで、新たに2名増員が大きな昨年度と比べての変更になっているところでございます。

その他のところにつきましては、地域で子供たちが活動することに対する補助金、委託料等を公民館等に使っていただくための予算組みがしてあるところでございます。

続きまして、9ページになります。646番、ひとづくり推進事業費です。

これにつきましては、カタリ場であったり、新職場体験であったり、それから高校生等とのサードプレイス等を中間支援組織に委託するという事業が主な事業でございます。来年度につきましては、先日公開プロポーザルによって、2社の事業所の申込みがございましたので、選定をし、結果が出てくるところになっているところでございます。

小学校ライフキャリア教育につきましては、夢の教室ということでJFA、日本サッカー協会と協働で小学校5年生対象の事業をしているところでございます。

続きまして、10ページ目、647番、市内高校連携推進事業費、これにつきましては学校教育課、協働のひとづくり推進課、それから農林水産課の協働で市内の高校連携のための補助金等を出しているという事業でございます。

昨年度と形は同じでございます。農業について、それから高度理数系人材について、それから市立高等学校につきましては、多くの県外者がいますので、関係人口となるべく教育活動を地域に開いていただきたいので、そのための補助金になっているところでございます。

続きまして、2ページ飛びまして、13ページ目の664番、歴史民俗資料企画展示事業費、これにつきましては、新しく開館しました歴史文化交流館のところに第2展示室、ここに歴史民俗資料の機能を持たせるということに関しまして様々な企画展、特別展等を開くための経費でございます。4月1日から、後ほど説明しますが、オープンに際しまして、益田にあります中世にふさわしいものについての展示を行っているところです。

続きまして、14ページ、666番、柿本人麻呂没後1300年記念事業費補助金で、これにつきましては現在実行委員会がつくられています。この実行委員会に対しまして、1300年記念事業に対する補助金を出すものでございます。

続きまして、15ページ目、667番、歴史文化交流館整備事業費でございます。

これは、もう完成しましてオープンしますが、その後に益田公民館が旧島田家のほうに移転します。そして、その敷地内、非常に駐

車場が狭いです。よって、移転後、現状ある公民館を解体し、そこに駐車場を整備するという事業でございます。

16 ページ目、社会教育施設等整備事業費でございます。

これにつきましては、豊川公民館を学校と一体的にするということで、まず基本設計というところで予算計上をしているところです。

もう一つは、勤労青少年ホーム、現在使っておりませんが、排水路が非常に民地等々を通っていますので、排水路の振替をするという設計もありまして、工事の経費でございます。

17 ページ目、ブックファースト事業費、これは継続して行っている事業であります。主に子供たちに本を乳幼児健診で渡すという事業、それから各学校の特に主に調べ学習、それからセレクトされた読み物教材を学校のオーダーに従って学校に配本し、授業、その他に活用するという事業が主な事業になっているところでございます。

18 ページ目、687 番、サイクルスポーツ振興事業費、これが新規の事業でございます。

これは、一般質問にありました自転車を活かしたまちづくりの具現化ということで、個々に予算が計上されています。

1 つは、サイクルスポーツを親しむ環境づくりが要ということで、主にロードレースの会場になる益田市ですから、ロードバイクを使ったイベント用にロードバイクの購入、そして貸出しをするということ、それから専門家が益田市にいませんので、専門家を招聘し、益田市スポーツ協会のほうでその人材を配置し、様々な普及活動、それからイベント等の創造をしていただきたいという経費でございます。

後段のところにつきましては、サイクルスポーツに実際に親しむような場づくりをするような団体や具体的なサイクルスポーツのイベントに対する補助金でございます。

最後、19 ページが692 番、益田市スポーツ協会補助金でございます。

これにつきましては、例年と同じであります。一つはスポーツ団体の活動を振興するためのお金と、もう一つは、中間支援組織として、運動公園を中心としてスポーツ活動をしっかり普及、浸透させるための運営に関する補助金ということで300 万円、合計600 万円の補助金を設定するものです。

以上です。

文化財課です。

11 ページの整理番号657、歴史を活かしたまちづくり魅力発

山本課長

信・調査研究事業費でございます。

事業費は150万2,000円を計上しております。この事業名のとおり、一応歴史を活かしたまちづくり関係の事業と、あと調査研究の事業、この2つがメインになっております。そのうちの歴史を活かしたまちづくりにつきましては、益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会という官民で構成される団体がございます、そこが文化庁の補助事業を活用して展開している事業となっております。

まず、1つ目が、文化遺産の活用パートナー育成といったところで、地域の文化財を中心的に活用していただけるような人材の育成、こういった行政講座等を計画しているということと、ユニークベニューと申しまして、歴史的な建造物を活用して、馬頭琴という琴の演奏活動等を行います。そうしたところで、より愛着を持っていたく、こうした事業内容を予定しております。調査研究につきまして、これは継続ですけども、石造物をずっと調査をしていると、こういった内容となっております。

次のページでございます。

12ページ、整理番号659、三宅御土居跡整備活用事業費でございます。

こちらは、先ほど部長も申し上げましたけれども、来年度三宅御土居跡の整備でございまして、本年度は三宅御土居跡でございました東側を盛土造成しております。来年度につきましては、残りの西側の部分の盛土造成、そして令和6年に予定しております修景整備の実施設計費というのを計上しております、合計で1,006万8,000円という事業内容を予定しております。

以上です。

高市教育長

ありがとうございます。

教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

今回は4月27日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 12時10分＝

